

西予市公告第 106 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 5 項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可したので、同条第 7 項の規定により公告する。

令和 8 年 10 月 22 日

西予市長 管家 一夫

1 農用地利用集積等促進計画（特例事業）の概要

（売主→公益財団法人えひめ農林漁業振興機構）

所有権の移転をする者		所有権の移転をする土地
氏名又は名称	住所	所在及び地番
伊藤 隆士	愛媛県西予市	愛媛県西予市三瓶町朝立字上ノ山 8 番耕地 50 番 7
	愛媛県西予市	愛媛県西予市三瓶町朝立字上ノ山 1 番耕地 142 番 8
	愛媛県西予市	愛媛県西予市三瓶町朝立字尻谷 8 番耕地 4 番 3
	愛媛県西予市	愛媛県西予市三瓶町朝立字尻谷 8 番耕地 4 番 8

2 認可年月日

令和 8 年 10 月 22 日